

広く学際的な観点から、地域の多様な**政策課題**に対応した研究に取り組み、時代の進展と地域社会の要請に応えられる、**高度で専門的な研究能力**を身につける学生を**求めます**。

平成24年度

福島大学大学院

地域政策科学研究科

後期日程学生募集

入試説明会

平成24年1月18日(水)午後6時～
コラッセふくしま 4階多目的ホール

- 「文化資源とまちづくり」(地域政策科学研究科長・辻みどり)
- 「音楽家が学ぶ、地域政策科学研究科」(修士課程1年生・石原貴之)
- 研究科及び「政策課題プログラム」のご紹介、入試手続きのご案内
- 個別相談(希望者)

募集期間

平成24年
1月23日(月)
～2月1日(水)

試験日

平成24年
2月13日(月)

合格発表

平成24年
2月23日(水)

募集人員 **17名**(一般、社会人、留学生)

時々刻々と変化する社会・地域に対応し、課題解決に向けた体系的な学びの形として「政策課題プログラム」を導入し、「修了証」を交付します。

権利擁護プログラム

みんなの権利を守る!

高齢者や障がい者のなかには、独力でその権利を主張し実現することに困難を感じている人も少なくありません。そうした方たちの権利擁護(支援)のあり方や課題を総合的に考えていきましょう。

災害復興プログラム

ふくしま復興学へ!

東日本大震災と原発災害により、福島は世界の最先端の課題を背負うことになりました。これから長く続く、福島の復興に向けた歩みを、全国の人たちと考えていくため、このプログラムは東京サテライトで開講されます。

文化資源プログラム

文化でまちづくり!

文化予算が削減される昨今だからこそ、地域が育んできた人・もの・街並み等を「文化資源」として見直すとともに、住民や行政と協働しながらそれらを守り活かす方法について、一緒に考えることが必要なのです。

地域政策科学研究科の概要

1. 地域政策科学研究科の目的

地域政策科学研究科は、本学行政政策学類の教育・研究の学際性、多様な研究領域の有機統合による利点を活かし発展させて、地域の多様な政策課題に対応した研究と教育をとおして、時代の進展と地域社会の要請により一層高度なレベルで積極的に対応しうる人材の育成を目的としています。

なお、本研究科は昼夜開講制を採り、一定数の社会人も受け入れる道を積極的に開き、社会人の専門的能力の一層の向上を図ることを通じて、地域社会の発展に寄与することを目指しています。

2. 地域政策科学専攻の概要・特色

本専攻では、地域社会に潜在し、あるいは顕在化している諸問題を把握し、政策課題として形成し、それらの具体的な政策課題について、政治・行政の諸過程における政策決定、政策の実施方法、政策評価等の政策課程を考究します。

これらの一連の政策過程のうち、まず、政治・行政の諸過程における政策課題の考究については、変動しつつある地域行政の学問的課題に対応するため、政治学・行政学・憲法学・行政法学等の高度な履修を通じ、基礎理論の修得を踏まえつつ、政治過程、行政過程、地方自治、公務員法制等の諸側面から多面的・具体的な考察を加えることを目的としています。

また、地域住民における自治意識の涵養が不可欠であることから、地域の歴史や社会教育に関する科目を配置するとともに、国際的視野からの地域把握のため、国際政治や国際法に関する科目を配置しています。

さらに、地域社会における諸問題の把握、政策課題の形成については、現在の全体社会の中における地域社会の位置と役割、その構造・変動・発展と地域住民生活に関する社会学的認識の修得並びに前述の政治・行政の諸過程の考察を根底に置いています。その基盤の上から、社会計画＝地域計画の視点と社会調査に基づく実証研究を通じて、地域開発と環境、地域住民生活やその組織化、地域の福祉、地域社会におけるアメニティ、住民の生活文化、地域の伝統文化や文化財保護等に関する政策過程に関わり、かつ、それを実施に移しうる専門的能力の養成を目的としています。

3. 地域政策科学専攻の履修分野

① 地方行政

行政学・政治学の基礎理論および地方自治体の行政を具体的な制度や実態に即しながら法的・政治的側面から研究

② 社会経済学

地域社会における社会的・経済的諸問題を法的側面から具体的に研究

③ 行政基礎学

地域の行政の基礎となっている法制度を理論的、かつ、具体的に研究

④ 社会計画

社会の基本構造およびそれに基づく地域社会の構造・問題把握を踏まえ、地域社会の再建、活性化に不可欠な社会計画について、特にそれを政策化する視点から研究

⑤ 地域文化

地域生活を基礎とする地域社会の諸側面を、地域文化として総括する方法について研究するとともに、社会情報について理論的、かつ、実証的に研究

4. 履修方法

入学後、研究指導教員の指導を受け、研究課題を定め、研究科課題に則して授業科目を履修します。また、研究指導教員の担当する演習に参加し、学位論文の作成等に必要の指導を受けます。

セメスター制を導入し、1年間を2期(4～9月を前期、10～3月を後期)に分けて授業を行います。授業は、社会人等に配慮し、夜間の時間帯にも開講しています。

5. 学位の授与

本研究科に2年以上在学し、研究指導教員の演習8単位を含め、30単位以上

を修得し、かつ必要な研究指導を受け、学位論文(特定の課題についての研究成果を含む。)の審査及び最終試験に合格した者には、修士(地域政策)の学位を授与します。

6. 長期履修学生制度

職業等に従事することにより時間的制約のある学生のために、標準修業年限(2年)を超えた期間で計画的に教育課程を履修し、修了できる制度です。通常の修業年限(2年間)において支払うべき授業料の総額を、認められた長期履修期間(3年又は4年)で分割した額をそれぞれの年度に支払うことができます。

7. 政策課題プログラム

政策課題プログラムとして、「権利擁護」、「災害復興」、「文化資源」の3プログラムを開設し、各プログラムが指定した授業科目(10単位以上を提供)を履修することにより、体系的な研究ができます。各政策課題プログラムの修了者には「修了証」を交付します。

また、大学院に入学せずに、科目等履修生として、各政策課題プログラムを受講し、指定した授業科目を修得することで修了することもできます。

8. 履修基準及び履修モデル

	1年次		2年次		政策課題プログラム 修了要件	修了要件 単位
	1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター		
基盤科目 ※1	地域政策科学入門					2単位
必修科目	演習Ⅰ	演習Ⅱ	演習Ⅲ	演習Ⅳ		8単位
			学位論文	最終試験		6単位
選択必修科目	履修分野の科目				2単位	2単位
応用科目 ※2			地域特別研究Ⅰ 00フィールドワーク		2単位	2単位
自由科目 ※3		全科目	全科目			10単位
	分野の指定科目	分野の指定科目	分野の指定科目		6単位	30単位
					10単位	30単位

※1 基盤科目とは、地域政策科学入門、学類専門科目(指導教員が認めた場合)、事前指導(1年修了型適用者)をいう。指導教員が認めた場合は自由科目で代替することができる。

※2 応用科目とは、地域特別研究、特殊研究の他、政策課題プログラムが指定するフィールドワークで代替することができる。

※3 自由科目とは、他履修分野の授業科目、他研究科の授業科目を含めたすべての科目をいう。

9. 教育職員免許状

本研究科において取得できる免許状は中学校教諭専修免許状(社会)、高等学校教諭専修免許状(地理歴史)及び高等学校専修免許状(公民)となります。

問合せ先

〒960-1296 福島市金谷川1番地 福島大学

● 入学試験について

福島大学 入試課

☎ 024-548-8064

<http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>

● 科目等履修生・修学について

福島大学 教務課

☎ 024-548-8255

<http://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/>

● 入試説明会について

福島大学 行政政策学類支援室

☎ 024-548-8253